

子育て応援パスポート協賛店・子育て応援駐車場の新規開拓及び子ども・子育てサポート施設の情報収集等業務公募型プロポーザル審査会委員を募集します！

子育て応援パスポート協賛店・子育て応援駐車場の新規開拓及び子ども・子育てサポート施設の情報収集等業務の委託事業者の選定にあたり、標記の公募型プロポーザル審査会に幅広く県民からの意見を反映させるため、鳥取県民参画基本条例第10条の規定に基づき、委員1名を下記のとおり募集します。

■ 募集人数 1名

■ 応募資格 次のアからカまでの要件を全て満たす方

ア 県内に住居地を有する方

イ 18歳以上で、子育て支援に関心のある方

ウ 次のとおり開催予定の審査会に出席できる方

(ア) 開催場所 鳥取県庁(鳥取市東町一丁目220番地)

(イ) 開催日 令和6年5月16日(木)

エ 任命時に県の他の執行機関及び附属機関の委員でない方、就任予定のない方

オ 鳥取県暴力団排除条例(平成23年鳥取県条例第3号)に規定する暴力団員等でないこと。

カ 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でないこと。

■ 応募方法

別添様式又は任意様式に、住所、氏名、年齢、職業、連絡先、子育て支援に対する考え等を記入して、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで応募してください。

※様式は鳥取県子育て王国課のホームページからダウンロードできます。

■ 選考方法

ア 応募資格を満たす方の中から、提出された書類内容に基づき書面審査を行い決定します。

イ 選考結果は、速やかに応募者全員に通知します。

■ 応募期限

令和6年4月19日(金)(必着)

■ 審査会の概要

(1) 審議事項 標記業務の委託事業者の選定に関する事項

(2) 委員構成 委員5名以内(うち、公募委員1名)

(3) 開催時期 年1回程度(5月16日の開催を予定)

(4) 任期 委嘱の日(令和6年5月中下旬予定)から令和6年6月30日まで

(5) その他 県の規定に基づき、報酬及び旅費を支給します。



【提出・お問合せ先】

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県子ども家庭部子育て王国課

電話：0857-26-7148

ファクシミリ：0857-26-7863

電子メール：kosodate@pref.tottori.lg.jp